

『患者さんへのお願い』

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした、一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

これにより一般名処方によって特定の医薬品供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご質問やご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

神立病院 病院長